

「日置市地域情報化基本計画（平成23年度改定版）（案）」に係るパブリックコメント手続の実施結果について

- 1 意見の募集期間 平成23年2月18日（金）～平成23年3月18日（金）
- 2 意見の提出者数 3人
- 3 意見の件数 33件（29件でしたが、内容により一部細分化しました。）
- 4 意見の処理状況

項目 処理区分	1 第1章 地域情報化基本計画の策定について	2 第2章 地域情報化の現状	3 第3章 地域情報化基本計画	4 第4章 地域情報化の具体的な将来像	5 その他	計
A 意見の趣旨等を計画案に盛り込むもの		3		11	2	16
B 意見の趣旨等を計画案に盛り込み済みのもの		1				1
C 意見の趣旨等を今後の参考とするもの		1	1	1		3
D 意見の趣旨等を計画案に盛り込まないもの		1				1
E その他（要望・意見等）		2	1	7	2	12
計		8	2	19	4	33

項目	
1	第1章 地域情報化基本計画の策定について
2	第2章 地域情報化の現状
3	第3章 地域情報化基本計画
4	第4章 地域情報化の具体的な将来像
5	その他

処理区分	
A	意見の趣旨等を計画案に盛り込むもの
B	意見の趣旨等を計画案に盛り込み済みのもの
C	意見の趣旨等を今後の参考とするもの
D	意見の趣旨等を計画案に盛り込まないもの
E	その他（要望・意見等）

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
1	2	11	これまでの109箇所の利用状況の具体的なデータを載せるべき。よく利用されたのか、あまり利用されていないのか？総括が甘い。	A	資料2日置市ネットワーク構築状況（光接続施設）を追加します。その中に議会中継の可能な施設、証明書の発行可能な施設、インターネットに接続できるパソコンがある施設及び数を掲載します。情報端末の利用状況として、小学生の閲覧を考慮しフィルタリングが強化されていることから、利用用途が限られ必ずしも魅力的なものとなっていないと考えています。
2	2	11	議会中継を視聴できるところの一覧と箇所数、実績を明示すべき。郵便局での電子行政事務サービスの一覧と利用できる郵便局名と箇所数、利用実績を一覧で明示すべき。これをふまえての評価と課題を明示すべき。	A	資料3証明書発行施設で取り扱う証明書の種類等を追加します。その中で、証明書の種類、取り扱い時間、これまでの発行実績を掲載します。これまで、1件も発行していない施設が2箇所ありますので、運用等を含め今後検討します。
3	2	11	「ネットワークを拡充」とは「全世帯と市役所とを光ケーブルで繋いで」などとわかりやすく記述すべき。	A	ご指摘を活かし、「ネットワークを拡充し、全世帯と市役所とを光ケーブルでつないで」とわかりやすい表現に変更します。

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
4	2	11	<p>「前提としていた・・・」は事実経過説明としては不正確。訂正を求める。重要な事実経過の概略は①議会での質疑中の唐突な市長「見直し」答弁（議事録）→②「経費上の問題から見直す」（配布説明書）→③総合通信局からの格安整備への応募断る→④「防災行政無線を整備する」（検討委員会）→⑤「総務省＝アナログ更新可能」→⑥防災行政無線整備方向の事実上の解消、となるのではないか。前提条件の一つとして防災無線方式デジタル一本化の撤回は、最初ではなく⑤番目である。これをあたかも全計画見直しの最初の契機であるかのように受け取れる表現は訂正しなければならない。</p> <p>同時に①②および④⑤⑥と次々と計画変更した経緯を明記すべき。その後「再検討した」のであろう。そのように事実経過を正確に明記すべき。</p> <p>誤解を招く不正確な表現や、行政の一貫性のない姿勢が招いた混乱（＝P12「政策形成能力や説明責任の充実」課題そのものが問われた経緯）を隠していると見られてもおかしくない記述は改めるべき。</p>	D	<p>事実経過としては、広報ひおき臨時増刊号（平成20年2月）でお知らせしたとおりです</p>
5	2	11	<p>「安全性の面で劣る有線」この断定表現は間違いで不適切。訂正すべき。どこかの部局なりで結論したのなら、その科学的根拠とともに明示を求める。</p> <p>また、「無線か有線か」の二者択一の選択判断をしたこと自体が間違いである。安全システムは幾重にも用意するのが現代社会の常識であろう。一方向の情報手段と双方向情報手段を同一レベルで比較するなど是非科学的態度そのもの。</p>	E	<p>有線施設における防災告知は、無線と比べて、災害や支柱への衝突事故等における断線等リスクが高いことから、「一般的に安全性の面で劣る有線」と記載しました。</p> <p>ご指摘のとおり、安全システムは幾重にも構築することが望ましいと考えています。</p>

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
6	2	11	見直したのは「ケーブルテレビ事業」だけでなく、全世帯と市役所を結ぶ基盤整備とその上にあるIP電話・ケーブルテレビ事業であり、結果的にブロードバンドに乗っていた施策全て（P21以下の事例）が見直しの状態になり、停滞してしまったのではないか。「ケーブル」に矮小化する表現は不正確であり、地域情報化施策が全面的に遅れてしまったのであるから、行政内の判断経過だけでなく情報化全体を客観的に把握し直して「自治体独自の全世帯を繋ぐ光ケーブルの基盤整備をしないことによりケーブルを含めた情報化施策が遅れた」などと訂正すべき。一方、「ブロードバンド基盤が光地域とADSL地域に2分されながらも進捗し現在95.2%整備されている」というのが客観的な実態表現だろう、そのように明記すべきである。	E	ご指摘のとおり、平成22年度にケーブルテレビ事業とともに解消される予定であったブロードバンド未普及地域の解消について、電話交換局のADSL整備に努めましたが、当初計画のブロードバンド整備率100%に及ばず、世帯数で約94.9%（日置市ブロードバンド整備状況推計値）の整備率に止まっています。
7	2	13	ブロードバンド接続世帯率と思われるが、図表に対応する「日置市のブロードバンド普及状況」を個人世帯と事業所に分けて調査して明示しなければならない。P12のブロードバンド整備状況とともにこれがなければ本計画の重要基礎事項が確定できない。また接続の意向調査を含む計画期間での予測値・目標値もなければならない。P4図表内「2015年頃を目処に・・・全世帯・・・実現」に呼応する取り組みを検討して目標を立てるのが本計画の柱であろうに、現状把握していないとすれば、あまりにもお粗末である。あるいは「全世帯実現」総務省の描いた実現が危ぶまれる空論だから、呼応する必要はないといった認識なのか？説明を求める。仮に、その認識だとしても、またそうでなくても日置行政として、接続率・普及率をいくらに設定しているのか、これが明示されていない。明示すべき。	C	ご指摘のとおり基礎数値の確定は大切な事項と考えます。日置市の現状を細かく示した指標がなく、図表13（パブリックコメント後資料1に変更）によりブロードバンド整備状況について推計しました。今後、さらに基礎数値の把握に努めます。「光の道構想」等、国の方針も参考に具体的な施策を進めたい。今後、さらなる基礎数値の把握に努め、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤として、整備率100%（モバイル接続を含む。）を目指します。
8	2	14	ADSLのサービスエリア内であってもADSLの性質により山間部などのNTTの収容局から遠い地域では実質的にはブロードバンド未整備地域と同じである。ADSLは距離が長くなるほど通信速度が下がるためおおむね6km以内がサービス利用可能範囲といわれている。ADSLを実質的には利用できない地域を把握した上で計画を進めてもらいたい。	B	日置市内のすべての交換局はADSL対応されており、日置市におけるブロードバンド未普及地域は、ご指摘の地域と考えています。これらの地域のブロードバンド未普及地域解消に努めます。

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
9	3	18	本計画書の中で、P D C Aを（お題目で唱えるのでなく）、いま実際に実行して、①これまでの実績と進捗、現状を整理して一覧で明示する。②見直す施策、追加する施策を同様に明示する、③今後5年間で実現する施策を縦列に、おおよその実施期間を横列に表記した基本行程表を作って明示すべき。「計画書」として稚拙すぎる。実施計画を別途策定するのであるなら、その工程を明示しなければ、計画書とは言えない。明示すべき。	E	ご意見として承ります。
10	3	18	市民・企業などが参加する推進組織が決定的に必要。新組織をつくるべき。計画中の施策のいくつかは行政内の組織が稼働すれば遂行できるだろうが、肝心のブロードバンド普及が進まなければ、市民の「情報化」の恩恵は限定化されて、計画の目標＝「市民本位の電子行政」も「地域の絆の再生」も実現できない。市民の理解と実行（接続と利用）が進むためには市民・企業参画の推進組織は不可欠。	C	ご意見のとおり、地域情報化は、行政内部だけでなく、市民や企業など多くの方々の関与が必要です。まずは、情報リテラシー向上の支援を行い、ICTの利活用が円滑に進むよう人材の育成に努めます。
11	4	21	ここでの「事例」とは、どのような意味なのか？単なる一般例なのか？それとも日置市が今後、推進する具体的な実施項目なのか？	E	今後日置市で期待される分野別の情報化施策の事例の掲載です。
12	4	21～23	「図られます」は「図ります」なのか？「推進されます」は「推進します」なのか？意味が全然違ってくる。以下、同じような表現が多数使用されている。これでは主体性に大いに欠ける。	A	ご指摘のとおり主体性に欠ける表現でしたので、P 2 1 から 2 3 については、わかりやすい表現に修正しました。
13	4	21 1) ①	必要な共聴施設と整備実施済みの箇所・未実施箇所、成果と評価、本計画での目標年度を明示すべき。計画予定であれば「整備します。」「解消を図ります。」と明瞭に述べるべき。	A	資料4 辺地共聴施設整備事業の実績を追加します。その中で、これまでの実績、新たな難視地区を明示します。また、地上デジタルテレビへの対応は、平成23年度を目標とします。
14	4	21 1) ②	市が整備したあるいは整備予定のネットワークがあるのですか、あるのなら具体的に明示すべき。	E	平成18年度地域イントラネット基盤施設整備事業及び平成22年度（平成21年度繰越）地域情報基盤整備推進交付金事業により敷設した光ファイバケーブルがあります。現時点で、明確な整備予定はありません。

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
15	4	21 1) ②	<p>実施するのなら、「開放し、・・・容易にし、・・・環境を整備し、・・・解消を図ります」と同一センテンス内の主語を確定・統一して表現しなければならない。いまのままでは「市としてどうするかはわかりませんが、仮に開放したとすると、図ることができます」といった主語主体のない傍観解説文章とも受け取られる。文法無視の稚拙な文章表現であり、変更すべき。</p> <p>それとも仮定の事例として以下の項目を記述したのなら、それらはすべて説明資料扱いとして本文とは明瞭に区別した記載をしなければならない。逆に計画に組み込む事例であれば、主語を統一し、「〇〇します。図ります。」と実施主体たる行政・市の姿勢を明示しなければならない。そうしたうえで「このことによって〇〇の効果が期待されます」などの補足説明表現なら了解できる。・・・(A) とする</p>	A	<p>今後日置市で期待される分野別の情報化施策の事例の掲載です。ご指摘のとおり主体性に欠ける表現でしたので、わかりやすい表現に修正しました。</p>
16	4	21 2) ①	<p>防災行政無線を整理整備しなければならない事態が放置されている現状であるので、「至急に整理整備します」と計画し明示すべき。同時にこれは一方行伝達手段に過ぎないので、ブロードバンド普及を図って防災上の双方向連絡手段を急ぎ構築せねばならない。これにふさわしい計画を盛り込むべき。安全のための情報伝達手段は幾層、幾種類構築しなければならない。</p>	E	<p>防災行政無線の整備については、平成 26 年度までに整備を完了し、平成 27 年度から運用する計画です。</p> <p>また、情報伝達手段として多様な通信手段による複数の伝達手段を構築することは、過去の災害からも非常に有効であると考えられていることから、その他の伝達手段についても検討を行います。</p>
17	4	21 2) ②	<p>防災対策としてWEBカメラを設置する計画なのか不明。8. 6 水害の経験、今回の東北地震をみても、設置が必要。設置箇所目標ととも設置すると明示すべき。</p> <p>防災マップは今現在あるのですか？あるなら「現在ある防災マップをより充実し電子化します。これにより市民が自由にダウンロードできるようにします。」などと明示すべき。存在しないのであれば「早急に策定して電子化します。」などと計画・明示すべき。</p>	E	<p>江口浜のライブカメラについても防災対策上、有効であると考えていますので、設置箇所の検討を行い、増設に努めます。</p> <p>防災マップは、平成 2 3 年度に作成し、作成後は、速やかに市民へ配布、公開を行います。</p>
18	4	21 2) ④	<p>地域コミュニティサイトを運営する計画なのか不明。必要であるので「運営を図ります」などと計画・明示すべき。</p>	E	<p>情報化リーダーの育成により運営に努めます。</p>

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
19	4	21 3) ①	目標年度図の23年度「企業情報化支援」との関連が分からない。明示すべき。また計画するのであれば「支援体制を充実する。」と方向を明示すると同時に「支援」の具体的中身を例示すべき。少なくとも23年度の支援内容を例示すべき。	E	工業団地のブロードバンド環境の構築に努めます。平成23年度は、藤元工業団地のブロードバンド環境構築を行います。
20	4	21 3) ③	「起業や進出を促進」するつもりが行政の側にあるのですか？現状を見るかぎり、またこの程度の基本計画しかできないのだから、多分しないでしょうし、できないでしょう。非現実的な借りてきた体裁作りの修飾文章は「計画書」には必要ない。記述するなら「実行しよう」との意思を見せなければならない。仮定したら「図られます」では補足資料説明に過ぎない。計画本文から削除を求める。	E	情報通信技術の利活用は新市場の創出が期待できることから、起業や進出（企業誘致）に努めます。
21	4		奄美豪雨災害時に安否確認などで活躍した「地域FMラジオ」の設置項目を盛り込むべき。何層もの安全安心のための情報システムの一つとして重要な役割を果たすはず。平常時の市民同士、行政と市民間の情報伝達、緊急時・災害時のきめ細やかな情報収集と伝達を可能にし、安価な費用で開局でき、運営できる、自分たちの局として育てていける。	A	ご指摘のとおり、情報伝達手段として多様な通信手段による複数の伝達手段を構築することは、過去の災害からも非常に有効であると考えられていることから、その他の伝達手段についても検討を行います。今後期待される情報化施策の事例として掲載します。 2) 2 WEBカメラによる映像情報（河川水位や高潮など）のリアルタイム配信やコミュニティFMによる情報を発信することで、より身近な情報や災害等における的確な情報の提供
22	4	21 4) ①	「構築する」のですか？（A）にそって記述訂正を求める。	A	ご指摘のとおり主体性に欠ける表現でしたので、わかりやすい表現に修正しました。
23	4	21 4) ②	「高齢者安心ネットワーク・親切的な福祉情報システム」の中身を説明してください。また「構築する」のですか？（A）適用記述を求める。「高齢者安否確認・緊急通報システムや医療機関との遠隔受診システム」は早期発見早期対応による市民の安全安心をはかれるし、直接受診・往診の負担軽減、早期受診を促す効果があるので、これらを計画に入れるべき。これらを含んでこの項目であるのなら、このような具体的施策を例示して「構築します」と記述すべき。	A	「高齢者安心ネットワーク・親切的な福祉情報システム」の例としては、テレビ電話での健康相談、双方向告知システムを活用した高齢者の安否確認サービス、光ファイバを活用した医療情報ネットワークなどがあげられます。 今後日置市で期待される分野別の情報化施策の事例の掲載です。ご指摘のとおり主体性に欠ける表現でしたので、わかりやすい表現に修正しました。

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
24	4	22 5) ① 及び ②	システム・コンテンツはすでにあるのではないですか？あるいはその基盤環境はできているのではないですか、また一定稼働しているのではないですか？現状把握と課題、計画を整理して明示記述してください。	A	分野別事例の紹介です。 ご指摘のとおりデジタルコンテンツは既に存在し、学校で利用できる基盤環境はできていますので、表現を修正します。
25	4	22 6) ①	「育成する」のですか？（A）適用記述をもとめる。	A	今後日置市で期待される分野別の情報化施策の事例の掲載です。 ご指摘のとおり主体性に欠ける表現でしたので、わかりやすい表現に修正しました。
26	4	22 6) ②	「構築する」のですか？（A）適用記述を求める。 構築せねばなりません。当面できること、大きなシステム変更で5年でできることを整理して、計画に盛り込むべきです。当面できることは以下の事例を盛り込むべきです。 ①「市民からの自由な質問・提案とこれに対する行政の回答」をHP上に常時掲載する、「市民からの質問・提案・陳情請願とこれに対する議会の回答」を同様に。すぐできるこの事例は23年度スケジュールにもりこむべきです。②市政への市民参加行動で各審議会・議会各委員会・協議会・本会議の傍聴はきわめて重要な方法です。しかし、平日昼間開催では市民は参画できないのが通例ですので、ネット上で中継し録画を含む視聴ができるようにすべきです。 まずは議会本会議のそれは23年度スケジュールに盛り込むべきです。「市民協働」の実を保証するための最低限の情報化の処置でしょう。	A	①「市民からの自由な質問・提案とこれに対する行政の回答」等について、公開できるように検討します。 ②今後期待される情報化施策の事例として、以下の内容を追加掲載します。 7) 行政の高度化について ⑦議会のインターネット中継 市議会のインターネット中継や録画中継による傍聴機会の拡大
27	4	22 6) ③	「充実を図る」のですか？（A）適用記述を求める。 充実を図る必要があります。「生涯学習講座」に任せるのではなく、例えば自治会単位の、自治公民館での出張講師（第一次情報化リーダーでよろしい）による講習会などを盛り込むべきです。これは直接にブロードバンド普及世帯の拡大につながるはずですが。「安否確認・緊急通報・遠隔テレビ受診」などの緊急事態での情報化利便性は、情報化が遅れている高齢者に容易に受け入れられ、家族の安心感を相当に高めるはずだから、これを体験できる住まいの近くでの講習会は効果的です。行政が本気で市民に安心をしてほしいのなら、真剣に計画に取り組むべきです。課題の医療費抑制効果さえ期待できる。	C	ご指摘のとおり、体験型の講習は効果的と考えています。 地区公民館や自治会への出前講座など、体験を通じた講習会の実施に努めます。

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
28	4	22 7) ① ～⑥	(A) 適用記述を求める	A	ご指摘のとおり主体性に欠ける表現でしたので、わかりやすい表現に修正しました。
29	4	22 7)	⑥の後に⑦を追加する。 ⑦議会のインターネット中継 市議会の生中継や録画中継を自宅で簡単に視聴することができます。 また、各議員の過去の一般質問の録画映像も視聴できます。	A	今後期待される情報化施策の事例として、以下の内容を追加掲載します。 7) 行政の高度化について ⑦議会のインターネット中継 市議会のインターネット中継や録画中継による傍聴機会の拡大
30	5		全体的に見て、抽象的な表現が多く、具体的な提案に欠ける。日置市が何をどのように具体的に推進していくのか姿が見えてこない。もし、具体的な提案は今後の実施計画案で出すと言うのなら、この基本計画には工程表を載せるべきだ。それが欠けている。「いつまでに何をどうするのか？」平成23年度からの差し迫った計画なのに本当に実行に移す気があるのか？	E	第1章に掲げた目標年度に掲げた年度、第3章の情報化推進方針に基づき推進します。
31	5		全国の優れた先進事例、計画事例と実施事例を調査して掲載すべきです。もっとも重要な補足資料が欠落している。ブロードバンド普及全国最下位の鹿児島県、しかし市民生活の安全安心を図る上では、人口過疎・交通過疎・医療過疎・高齢化が急速に進行中の地方こそが高度情報化がもっとも必要とされている。この両極にかけ離れたアンバランスを当事者たる地方の自治体と住民がともに主体となって協働して解決するしかない。他の先進例に謙虚に学んでこそ解決主体になれる。	A	ご指摘のとおり、全国には情報通信技術を活用し、日置市が今後期待する情報化施策を実現している優良事例が多くあり、それらの先進事例については学ぶべきと考えています。 具体的な先進事例を紹介することはできませんが、計画の中に「4. 全国のブロードバンド推進事例について」を加え、(財)全国地域情報化推進協会のブロードバンド利活用事例集のホームページを紹介します。
32	5		来月から始まるわずか5年間の計画にもかかわらず、各年度の事業実施のベースとなるはずの具体的施策が明示されていないので一体何をいつまでに実現したいのか、その形と意志が見えない。市民誰もが読んでわかる明確な具体的施策を明示すべし。やや明示されているかに見えるP21以下の「施策事例」実施する目標なのか、単に可能な事例の紹介補足説明なのか、解釈困難。表現を明確にすべし。	A	第1章に掲げた目標年度に掲げた年度、第3章の情報化推進方針に基づき推進します。 また、P21以下の事例については、今後日置市で期待される分野別の情報化施策の事例の掲載ですが、主体性に欠ける表現でしたので、わかりやすい表現に修正しました。

番号	項目	ページ	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
33	5		日置市の「地域イントラネット基盤整備事業」計画に大いに期待し、見事に裏切られた者として、一刻も早く、全家庭がケーブル1本でつながり、様々に便利な行政サービスや高度情報化社会の恩恵が受けられる市になることを切望します。	E	ご意見として承ります。